

一 般 質 問 日 程

9 月 1 7 日 (火) Am 9 : 3 0 ~

1. 唐澤 克己 議員
2. 武田 篤子 議員
3. 前沢 光昭 議員
4. 唐澤 健 議員
5. 平澤 恒雄 議員
6. 堀本 丈文 議員
7. 壬生真由美 議員
8. 吉川 明博 議員

令和6年豊丘村議会9月定例会 一般質問通告一覧

【1日目】令和6年9月17日(火)

1日目(17日)		
通告 ・ 順位	質問者	質問事項
1	唐澤 克己	1. 学校におけるGIGAスクール構想への取り組みについて 2. ふるさと納税についての現状と課題について
2	武田 篤子	1. 営農支援センターだいちについて 2. 緊急安心カードについて
3	前沢 光昭	1. 道路交通法の改正について 2. 学校給食費無償に早期決断について 3. 加齢性難聴者の補聴器購入補助早期決断について
4	唐澤 健	1. 図書館について
5	平澤 恒雄	1. ヤングケアラーの支援について 2. 自治会施設の避難所整備について
6	堀本 丈文	1. 豊丘村のナラ枯れ対策について 2. 中学部活移行に伴う通学対策について 3. 村民グラウンドの駐車場増設等について
7	壬生眞由美	1. 改正食料・農業・農村基本法と豊丘村の農業振興の方向性について 2. 自治体における食料安全保障としての地産地消について
8	吉川 明博	1. 防災対策について

豊丘村議会議員 片桐忠彦 様



6.8.19

豊丘村議会議員

唐澤光己

一般質問通告書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 学校における GIGA スクール構想への取り組みについて	GIGA スクール構想は、2019 年(令和元年)に文部科学省の主導で始まりました。これは、全国の児童・生徒に、一人1台のコンピューターを与え、高速ネットワークを整備する中で、その扱いに慣れさせ、それを通じて、新しい時代に生きていく術を身に付けさせる、という試みです。背景には、「急速に DX 化する世界的な潮流に乗り遅れるな、我が国も決して他国に後れを取ってはならない」、との国の強い思惑が感じられます。いずれにせよ、激動する新しい時代を何とかして生きていくためには、時勢に応じた機器を使いこなすことも必要不可欠かと思われます。そうした観点に立ち、児童・生徒や学校が、この GIGA スクール構想に無理なく取り組んでいただけることを切に願い、質問いたします。 (1) 児童・生徒の GIGA スクール構想への取り組みの中で、現在学校で行っている代表的な例をお聞かせ願いたい。 (2) 児童・生徒の GIGA スクール構想を進めていくうえで、困難に感じておられることがあれば、お聞かせ願いたい。 (3) GIGA スクール構想への取り組みは、激動する現代社会の中で、児童・生徒を未来へ対処させる一つの方策と考えますが、学校現場の先生方や児童・生徒は、この点に関し、実際にはどのように感じておられるのか、お聞かせ願いたい。	教育長 教育長 教育長
2 ふるさと納税についての現状と課題について	当村のふるさと納税の受け入れ額は、この規模の町村としては、税額の大きさで毎年目を見張るものがあります。この点に関し、村当局の創意や工夫、ご努力の賜と敬意を表すると同時に、返礼品を担っておられる方々を含め、関係する皆様全てに深く感謝いたしております。実際、このふるさと納税の受け入れこそは、その額の大きさからして、村の財政に計り知れない寄与をしていると同時に、当村の存在感を高め、村の活性化にも大きな貢献をしております。そこで、こうした状況が今後も続くことを願い、質問いたします。 (1) 過去 5 年にわたる当村のふるさと納税の受け入れ件数と額をお聞かせ願いたい。 (2) 他町村を圧倒する受け入れ件数と額を維持されてきた理由を、村ではどのように分析されておられるか、お聞かせ願いたい。 (3) ふるさと納税の使い道、あるいは使い方について、今後特に配慮していくような方針等があれば、お聞かせ願いたい。 (4) 今後、こうした素晴らしい納税実績を維持、あるいは向上させていくうえで、課題があるとすれば、どのような点かお聞かせ願いたい。	総務課長 総務課長 総務課長 総務課長

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 営農支援センターだいちについて 質問 (1) ～ (3) (5) 提言 (4)	4月1日から、いままで「だいち」で行ってきた、営農支援、移住定住などの業務が役場庁舎の産業振興課に移転し、9月で6ヶ月になるわけです。 (1) 約半年での利用状況、(だいちの事務所で業務を行っていたときと比較しての農機具の貸し出しや施設の利用の状況) について伺う。 (2) 会場の使用料についてはどのようなになっているのか。使用料を免除や割引される団体があるのか(どのような団体か) 伺う。 (3) 事務所業務が移転となり、だいちが施設されている現在は、鍵の管理(保管場所、鍵の開け締めなど) はどのようにされているのか。 (4) 営利を目的としたものや、選挙関係の利用などを除き、村民の方々の利用に限っては、使用料は無料にして冷暖房費を若干頂くとか、会場使用料を半額にするとか、村民割があってもいいのではないかと思う。 (5) 上記についての考えを伺う。	産業振興課長 産業振興課長 産業振興課長 産業振興課長
2・緊急安心カードについて 質問 (1) ～ (3) (5) 提言 (4)	(1) 村における、救急車の利用については、どのくらいあったのか、(過去6ヶ月の利用数、月平均の利用など) 伺う。 (2) 広域消防では、8月から2ヶ月間マイナンバーカードを使つてのマイナ救急実証事業を実施している。 そこで、高齢者のマイナンバーカードの取得率、また、分かれば、保険証をカードに紐付けしている割合について伺う。	総務課長 税務会計課長



令和 6 年 8 月 19 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様

豊丘村議会議員 前沢光昭

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

No. 1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 道路交通法の改正について	(1)生活道路の法定速度に関する道路交通法の改正が行われた。内容は生活道路のうち、センターラインなどがない区間について、最高速度（法定速度）を 30 キロと定める施工令改正が 7 月 23 日閣議決定された。現在は一般道の法定速度は 60 キロのみ、生活道路の多くで対象になるとされている。所管の警察庁は全国の一般道の 7 割が該当すると言われている。 ただし法の実施は 2026 年 9 月からなので 2 年先となる。今後の豊丘の道路行政について伺う。 ① 30 キロの対象は中央線のない道路と、幅 5.5 メートル未満の道路。村内の幹線道路は対象とはならない。 村内の生活道路の中でどこまでが、規制の対象となりうるか。 ② 生活道路で危険な時間帯は、朝夕のラッシュ時。歩行者にとっても危険な時間帯だ。交差点でのわずかな待ち時間避けるために、抜け道を通り抜けるために、スピードを出し、沿道沿いの住民の中にはひやりとした人もいると思う。 子どもたちの通学・通園にも気を付けるべき。法の先取りではないが、「30 キロ表示」や「歩行者優先」の表示くらいあってもいいのではないか。村安協として設置できないか。	総務課長 総務課長

2、学校給食費無償に早期決断 について	学校給食費については周辺町村にさきがけ、いち早く 6 割補助を実施した。 令和 4 年の 1 2 月には一般質問答弁において「小中学校ともにやるとなると大きな予算だ。全部とはいかないが、頑張りたい」同時に「近隣の中でも先陣を切って頑張りたいとの答弁。 令和 6 年度当初予算の審議の中では「現在 6 割補助だが、次年度に向け前向きに検討したい」との答弁。 しかしこの間に無償化は県下 7 6 市町村中、2 6 町村までに拡大した。青森県では都道府県初の無償。 北部ブロック議員研修会では長野県に対し豊丘村議会、松川町議会、喬木村議会で学校給食へ財政支援を求める要望が出されいずれも可決。学校給食無償化は大きな運動となっている。 ① 軽減ではなく無償化に向け決断すべき時ではないのか。早期決断を望むが、村長の考えは。	村長
3、加齢性難聴者の補聴器購入補助早期決断 について	加齢に伴う難聴は認知症発生リスクが高まる点については、この間の質問でも指摘してきた。 昨年 12 月の同様の質問をしました。補聴器使用の医療的効果は認めつつ、「効果は認めるがもう少し様子を見たい。前向きに検討する」との答弁でした。令和 6 年度予算には反映されませんでした。次年度予算に向けて反映を望む。 ① 加齢に伴う難聴者への補聴器購入補助に早期決断を望むが村長の考えは。	村長



令和6年8月20日

豊丘村議会議長 片桐忠彦様

豊丘村議会議員 唐澤 健



一般質問通告書

次の通り通告します。

NO.1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 図書館について	(1) 図書館法に照らして、豊丘村図書館規則は十分な条件を満たしているか。	教育長
	(2) 日本図書館協会の「図書館の自由に関する宣言 1979 年改訂」における、公立図書館の役割と要件、知る自由の保障、図書館の利用、図書館職員等に照らして、村図書館の位置づけ（役割）をどのように考えるか。	教育長
	(3) 図書館司書の専門職としての役割を、どのように理解されているか。	教育委員会事務局長
	(4) 二人のベテラン司書を、来年3月いっぱいまで雇止めにして、図書館運営が可能なのか。	副村長
	(5) 日本において、今や週休2日制は定着しています。欧州においては、スーパーや飲食店も日曜休みと聞き及びます。日本では食事の提供は、女性の役割のように当然視されています。既婚女性は、子どもがいれば、土日の出勤は難しく、図書館で働くのは難しいではありませんか。図書館も、少なくとも、日・月休みにしてもいいのではないのでしょうか。	村長



令和 6 年 8 月 20 日

豊丘村議会議員 片 桐 忠 彦 様

豊丘村議会議員 平澤 恒雄

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

No.1/2

質問事項	質問の要旨	質問相手
1、ヤングケアラーの支援について	(1) ヤングケアラーは、日常的に家族の世話や介護を行う児童のこと。6月施行の若者育成支援推進法では、今年度から全市区町村で「こども家庭センター」の設置が努力義務とされました。国の構想としては、先ずヤングケアラーについて市区町村が実態調査を行い、「こども家庭センター」から学校などを通じてケアラー自身に気づきを与えるとともに、家族の世話を外部サービスが代行するという、切れ目のない支援である。そこで何点か伺う。 ①ヤングケアラーの実態調査はどの部署がどの様に行うのか。また常に児童の状況をどの様に把握するのか聞く。 ②こども家庭センターの機能はどこに置いているか、関連する部署としてどことつながっているのか聞く。 ③改正児童福祉法では子育て世帯訪問支援事業の対象に、ヤングケアラーを加えた。ヤングケアラーに替わって家族の世話をする体制はどの様になっているか聞く。 ④当村におけるヤングケアラーの状況と支援の方針について聞く。	健康福祉課長 教育委員会事務局 子ども課長 健康福祉課長 教育委員会事務局 子ども課長 健康福祉課長 教育委員会事務局 子ども課長 村長
2、自治会施設の避難所整備について	(1) 災害時における避難所については、区施設の避難所にはテレビ視聴とWIFIによる情報収集が可能となっている。 最近 150 世帯を超える大きな自治会から、自治会施設の避難所でも情報収集のためのテレビ視聴や	

質問事項	質問の要旨	質問相手
	WIFI が必要との意見を伺っている。そこで何点か伺う。 ①2023 年版の豊丘村防災マップには。32 の屋内施設が避難所に指定されている。現在テレビ視聴と WIFI 環境のある避難所は、先に申した区の施設を含めどの様になっているか聞く。 ②意見を伺っている自治会では、情報収集の環境は必要だが、そのための月額利用料など維持費の負担は村にお願いしたいとのことだ。各自治会によって要望はそれぞれ違うと思うが、今回の自治会の要望に対する村の考えを聞く。	総務課長 村長



豊丘村議会議長 片桐 忠彦 様

令和6年8月20日

豊丘村議会議員 堀本 丈文



一般質問通告書

次の通り通告します。

1/2

質問事項	質問の要旨	質問相手
1.豊丘村のナラ枯れ対策について	1970年代後半より「マツ枯れ」が増加し、豊丘村でもその影響を受け松枯れが進出した時期より特産である松茸を守るために対策を続けてきているところです。そして、「ナラ枯れ」については1980年代後半から目立つようになり、毎年被害が増加しているとのことです。 どちらも微生物による流行病であることは分かっており、これらの病気の蔓延は、地域に暮らしている住民生活と里山との関係が要因していることも明らかになってきました。 今年も暑い夏が続く中、幹線道路沿線の山々を見ると「マツ枯れ」とは違う大きな木の茶色化が点々とあり、『以前とは違うのでは』と気になるようになりました。 この状況を受けて、村の現状把握と対応について質問をします。 (1) この枯れ木の状況を、村として把握していますか。 (2) この枯れの原因は「ナラ枯れ」ですか。 管内の状況はどうですか。 ナラ枯れについては、国等の機関から多くの情報が出されており、住民生活が変貌し里山との関係性が無くなったことからの病気とも分かりました。 特に巨木となったミズナラ・コナラ類の枯死が多く、公園等での倒木対策や、シイタケ原木のための持ち出し蔓延も注意喚起がされています。 これは、この病気の媒介となる虫が50年以上の大径木を好むという習性によるものです。 (3) 村内にて「ナラ枯れ」により危険な個所はありますか。 一番心配していることは、「ナラ枯れ」は当然ドングリ類の巨木も枯れてしまいます。ようするに、野生の動物の食料が無くなってしまい、里へ食物探しに出てきてしまうのではないかと不安です。 なんと、この件についてはネットの情報ですが、「ナラ枯れ」と「野生動物」との関係については、担当官庁が違うことからお互い把握していないそうです。	産業振興課長 産業振興課長 産業振興課長

2. 中学部活移行に伴う通学対策について	(4) 「ナラ枯れ」に伴う野生動物との関係について、 ①長野県から何か注意等は出されていますか。 ②村として今後の対応について何か考えていますか。 ③近隣町村の様子はどうか。 中学の部活移行については、国の方針によるものではありませんが、生徒数が多く指導者の人材も豊富な都市部と、生徒数が少なく限られた指導者の中で対応を強いられる農村部とは、そもそも同じ対応は無理ではないかと個人的には感じており、早期に広域または地域ブロック単位での対応を願いたいと感じております。 (1) 土日の部活については、今までに説明を受け徐々に理解を深めているところですが、平日の部活についてはどのようになるのか、現在県教育委員会にて決まっている方針等があれば、話せる範囲で教えていただきたい。 (2) 部活移行後の平日朝練習は実質無理ではないかと思い、放課後についても一度帰宅後指定施設に集まって練習とのイメージで良いか。 (3) 朝練習が無くなった場合、午前7時30分～8時00分までに登校すれば良くなり、親の送迎が無くなり自転車通学が復活すると予想するがどうか。 (朝練習が無い時期は親の送迎は無かった) (4) 自転車通学が多くなれば、現状の生活環境に合わせた規定の変更や支援についても検討をしていただけますか。	産業振興課長 〃 〃 教育長 教育長 教育長 教育長
3. 村民グラウンドの駐車場増設等について	ナイターソフトのチーム数減、大きな大会の実施減によりあまり要望として出なくなりましたが、以前より村民グラウンド周辺の駐車場不足は言われていました。 確かに必要性は少なくなったかもしれませんが、グラウンドへ緊急車両進入口にはゼブラゾーンを設け駐車禁止は必要と思います。 (1) ゼブラゾーン設置とそれに伴う駐車場増設について検討をしませんか。(ゲート付近体育館側芝地、記念碑下カーブ前階段部分、旧アスレチック場横道路の現駐車場増設、グラウンド北東部倉庫西側芝地等) (2) 広域農道より施設への一進入道路上にある松が大きくなっており危険に感じました。風・雪等による倒木が道路までくる可能性は小さいかもしれませんが、管理の事を考えれば、伐採して見晴らし台にしても良いと思いますがいかがですか。	教育委員会事務局長 教育委員会事務局長

令和 6 年 8 月 20 日

豊丘村議会議長 片桐忠彦 様



豊丘村議会議員

壬生 真由美

一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

No. 1

質問事項	質問の要旨	質問相手
1 改正食料・農業・農村基本法と豊丘村の農業振興の方向性について	世界的な食料需給体制の悪化と国内農業の疲弊を踏まえ、食料安全保障の強化を掲げ、農業の憲法とも言われる食料・農業・農村基本法が、今年5月29日に改正されました。関連した農業関連法案(「スマート農業技術の活用の促進に関する法律」や農振法、農地法、農業経営基盤強化促進法の改正)に加え24条[不測時における措置]に対応し「食料供給困難事態対策法」も成立しました。 その4本柱は[食料安全保障の確保][環境と調和のとれた食料システム][農業の持続的な発展][農村の振興]ですが、農業・農村・地域社会の在り方を模索してきた旧法とは一変した感があります。 豊丘村では、昨年3月に施行された豊丘村農業・農山村振興条例に基づき、令和14年度までを期間とする豊丘村農業・農山村振興計画が3月に策定されました。その後改正された国の基本法の中で、本計画に関係する事項のいくつかについて伺いたい。 (1)スマート農業技術の活用促進策では、認定された取り組みに対して金融公庫の長期低利融資が受けられるということです。上伊那に比べ広大な水田が少ない本村ではあるが、ドローンやリモコン式自走草刈機の活用を考えている経営体はあるか。	産業振興課長

質問事項	質問内容	質問相手
	段丘や中山間地の水田や果樹園でも省力化に活用できるスマート農業技術の情報提供や問い合わせ状況などはいかがか。 (2)肥料など農畜産物の生産資材の多くは輸入に依存しているのが現状です。下水汚泥資源の活用による国産化、また農業の環境負荷の低減の視点で家畜排せつ物等の有効利用による地力の増進が盛り込まれています。豊丘村内では、家畜の排せつ物や竹林整備の発生材なども有用な資源となり得るのではないかと。これらを活用した堆肥や土壌改良材への供給など、今後の取り組みや課題について伺いたい。 (3)改正法では農地の集約を担う農業者以外の多様な農業者による農業活動に対する農地の確保を配慮することが明記されました。これに先行して、豊丘村の振興計画では多様な担い手の確保と育成が掲げられています。最近の取り組みと、今後の見通し、課題について伺いたい。	産業振興課長 産業振興課長
2 自治体における食料安全保障としての地産地消について	改正基本法では、人口減少の中で国内農産物や加工食品の輸出促進を掲げる一方で、国民の安定的な食料供給のため海外からの輸入と輸入先への投資措置が明記されています。さらに「食料供給困難事態対策法」の中で、食料の供給対策として①出荷・販売の調整②輸入の促進③生産の促進・生産の転換④加工品の製造促進が罰則規定付きで盛り込まれ、特に③について生産現場では不安が広がっています。また、「環境と調和のとれた食料システム」を掲げながら、みどりの食料システム戦略で拡大が謳われた有機農業への言及がないなど、矛盾点が多々あります。国民が必要とする食料を国内で生産することよりも安定的輸入による食料安全保障が前面に出ており、食料自給率が	

質問事項	質問内容	質問相手
	格下げされており、農業・農村の振興の姿、目標が見えづらくなっています。 そもそも、改正基本法で述べられている食料安全保障は「良質な食料が合理的な価格で安定的に供給され、かつ、国民一人一人がこれを入手できる状態」と定義されているが、国連世界フードセキュリティ委員会の40年以上前の定義で、(近年では、この4要素に「主体の権利」と「持続可能性」の追加が提案されています。)国の食料安全保障は有事の「食料供給の確保」に集約されていますが、平時からの国民ひとりひとりの「食料への権利」としての視点が必要ではないかという声があります。 (1)総人口の3割が東京圏に居住しており、は国の食料安全保障政策は都市住民向けのものともいえます。しかし、地方においては地産地消、安心安全な食品で健康を維持することで、食料主権を含めフードセキュリティが実現できる。それこそが都市にはない地方の最大の魅力ではないでしょうか。 住民の健康福祉に寄与することが地方自治体の責務であり、都道府県・市町村レベルでは地産地消、すなわち自給率を上げ、平時から安全な食べ物を安定的に提供することを強化している自治体も増えています。 (古くは綾町:昭和63年に全国初の「自然生態系農業の推進に関する条例」を制定。令和6年3月に茨城県では「茨城県食と農を守る条例」を施行。) 7月に総務産建委員会の行政視察でオーガニックビレッジ宣言をしている常陸大宮市を訪れました。食料危機に対する市長の思いが政策に強く反映され、背景には県との連携も大きいと感じられた。同行された課長のご意見を伺いたい。	産業振興課長



豊丘村議会議長 様

令和 6 年 8 月 20 日

豊丘村議会議員 吉川明博



一 般 質 問 通 告 書

次の通り通告します。

質問事項	質問の要旨	質問相手
1. 防災対策について	今月 8 日、午後 4 時 43 分ごろに「南海トラフ巨大地震」が発生し、宮崎県南部で震度 6 弱の地震が観測されました。これに伴い、県の地域防災計画に基づき、南海トラフ地震が発生した場合に震度 6 弱以上が想定される南信地方の複数の自治体では、警戒対策本部が設置されました。 南海トラフとは、日本の南海沖に位置する海底の巨大な地溝帯で、特に地震学や防災の観点から注目されています。このトラフは、フィリピン海プレートがユーラシアプレートの下に沈み込む境界に沿って伸びており、その結果として非常に大規模な地震が発生することがあります。南海トラフで発生する地震は、特に「南海トラフ巨大地震」として知られ、日本の広範囲に甚大な被害をもたらす可能性があるため、国や自治体は防災対策に力を入れています。 過去には、1946 年の昭和南海地震や 1854 年の安政南海地震などがこの地域で発生しており、今後も同様の巨大地震が発生する可能性が高いとされています。 (1) 本村の 8 日の対応状況を時系列で問う (2) 各区の避難所箇所表を示されたい (3) 各所の食料、飲料水などの備蓄品とその他の品目及び数量を示されたい (4) 上記の事項の住民の皆さんへの周知方法を示されたい (5) 保育園・小学校・中学校の災害対策と避難訓練等の状況を示されたい (6) 災害対策の村長の考えを問う	担当課長 教育長 村長